

知らないと危険

免税事業者も関係があります

消費税 インボイス制度

解説&対応セミナー

2022

2/3 ^木 14:00-15:00

経営者と経理担当者が準備すること、一から十まで

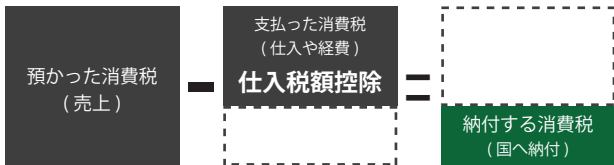
※インボイス対応の請求書・領収書がないと、原則、経費にかかる消費税が控除(減額)できなくなります。
※同じ商品でも、インボイスに対応しているかどうかで取引先によって税金が変わることになります。



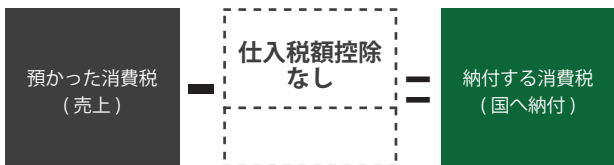
知らずに
放置すると
ヤバいかも…

登録しないと、自社だけでなく取引先の納税額も上がります！

消費税のインボイス対応



インボイス対応しないと…



預かった消費税 = 納付する消費税になり大損害

！ 全事業者に影響があります！

すでに令和3年10月より登録事業者の申請がスタートしています！令和5年10月からはインボイス制度の適用が開始され、すべての事業者に影響があります。
自社には関係ないという考え方は危険です。経営者はもちろん経理業務に携わっている方も知っておかないといけません。

【費用】 **無料**

【日程】 2月3日(木) 14:00-15:00

【会場】 ZOOM(web会議)

【講師】 長縄 龍哉 (税理士)



上のQRコードからも
セミナーに申込頂けます。

ご参加の流れ



QRから開くサイトフォームに必要事項をご記入頂き、お送りください。



セミナー数日前に、オンラインセミナー会場となるZoomのURLをお送りいたします。



当日!

URLをクリックしてセミナーへご参加ください。当日はチャットでの質疑応答も可能です。

お願い web会議ツール「zoom」を事前にインストールしておいて頂きますと、当日のセミナーご参加がスムーズになります。

<運営> SMC 税理士法人 名古屋本社